

予診票及び実施報告書のチェックポイント

【予診票】

- 1 住所は高松市内ですか。
* 接種日において高松市外の者の予診票が感染症対策課に提出された場合は、返却いたします。(委託料のお支払いはできません。)
- 2 【接種種類】は、三種混合、おたふくかぜのいずれかに○が記入されていますか。
* 助成対象となるのは、**三種混合、おたふくかぜのいずれか 1 回**の予防接種です。希望する予防接種の種類を確認してください。
- 3 生年月日及び年齢が正しく記入されていますか。
* 生年月日の欄に接種年月日を記入していたり、兄弟姉妹の生年月日と間違っていないか確認してください。
- 4 対象年齢内での接種ですか。
* 予防接種の対象年齢外の者の予診票が感染症対策課に提出された場合は、返却いたします。(委託料のお支払いはできません。)
平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日の間に生まれた方が対象者です。
- 5 接種前の体温が記入されていますか。
* 予防接種ができる目安は測定した体温が **37.4℃** (腋窩温又はこれに相当するもの) までの方です。明らかに発熱している場合接種を見合わせてください。(※明らかに発熱している場合接種不可分としての報告及び委託料のお支払いはできません。)
- 6 保護者がワクチンについての説明文を読んでいますか。
* 該当の質問事項の回答欄にて、「はい」に○が記入されていますか。「いいえ」の場合は、接種前に説明文を読んでもらうよう御指示ください。
- 7 三種混合の場合、定期接種は完了していますか。
* 定期接種で「五種混合」、「四種混合」又は「三種混合」の一期追加接種は完了していますか。また、一期追加接種後、6 か月以上経過していますか。定期接種がまだの場合、定期接種を優先するよう、保護者に御指導ください。
- 8 おたふくかぜの場合、他の注射生ワクチンを 27 日以内に接種していませんか。
* 他の注射生ワクチン(MR ワクチン、水痘ワクチン、BCG ワクチン等)を受けた者は、通常、27 日以上の間隔を置いておたふくかぜワクチンを接種することとなっています。「1 か月以内に予防接種を受けましたか」の質問項目で、他の注射生ワクチンを 27 日以内に接種していないかどうかを御確認ください。

- 9 医師記入欄「可能・見合わせる」のどちらかに○がありますか。
* 予防接種を見合わせた場合、委託料のお支払いはありません。予診票の提出も必要ありません。
- 10 医師のサインはありますか。
* 自筆のサイン又は押印がありますか。(ゴム印のみは不可です。)
- 11 保護者のサインの記入はありますか。
* 代理人が連れてきた場合、保護者のサイン(保護者がフルネームをサインしてください)、代理人のサイン、代理人の続柄は全て記載されていますか。押印は不要です。
なお、保護者とは、親権者又は後見人であり、原則、被接種者の両親になります。祖父母等は代理人になりますので御注意ください。
- 12 予診票は、消えないペンで記入されていますか。
* 鉛筆や消えるペンで記入されたものは受付ができません。
- 13 【使用ワクチン名】にロットシールを貼付していますか。
- 14 接種年月日は記入されていますか。
- 15 接種医療機関名・医師名・医療機関コードは記入されていますか。
* ゴム印で可。ただし、鮮明に押印してください。
- 16 医師の記入欄(接種の可能・見合わせ欄等)を訂正した際は、訂正印を押していますか。

【実施報告書】

- 1 記入されている件数と各予防接種の予診票の枚数が合致していますか。
- 2 訂正箇所には訂正印が押されていますか。
* 訂正印にて件数等を訂正する場合は、様式右上部の院長名の横にも同一の押印が必要となります。
また、訂正印にて修正した報告書は FAX で受付することができませんので御注意ください。